

専門・認定看護師会ニュースレター

認知症基本法が成立しました

共生社会の実現を推進するための認知症基本法案が可決、成立しました。

「認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らすことができるよう、施策を総合的に推進すること」と法の目的として掲げています。

国民に求められている努力義務は下記の2点です。

- ① 認知症という疾患への正しい知識を得ること
- ② 認知症のある人に関する正しい理解を深めること

認知症を患っていても社会で生きる一員として自分らしく暮らせるよう

医療従事者・地域住民が一丸となって取り組んでいきましょう。



～ 正しい理解を深めるために「聴く」ことの大切さを考えてみましょう ～

米国の心理学者のカール・ロジャーズ（Carl Rogers）は「共感的理解」、「無条件の肯定的関心」、「自己一致」を聴き手の基本的態度の3要素として提唱しました。



共感的理解

相手の話を、相手の立場に立って、相手の気持ちに共感しながら理解しようとする事。聴き手が相手の気持ちに共感しながら聴くこと。

無条件の肯定的関心

相手の話を否定せず、なぜそのように考えるようになったのか、その背景に肯定的な関心を持って聞くこと。どんな話の内容でも始めから否定することなく、関心を持って聴くこと。

自己一致

聴く側も自分の気持ちを大切に、相手の話の内容にわからないところがあれば、そのままにせず聴きなおして内容を確認、相手に対しても自分に対しても真摯な態度で聴くこと。

参考： <https://kokoro.mhlw.go.jp/listen/listen001/>



認知症を患っていても社会で生きる存在として
当たり前の対話を意識することから始めましょう！